

令和8年（2026年）年度 第1回ふるさと館運営協議会 次第

日時：令和8年（2026年）5月27日（水）13：30～

場所：飯山市ふるさと館 体験室

1 開 会

2 辞令交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び職務代理者の互選

会長_____ 職務代理者_____

6 協議事項

(1) 令和7（2025）年度事業報告について

(2) 令和8（2026）年度ふるさと館運営・活動方針及び事業計画について

(3) 入館料について

7 次回開催日について

_____月_____日（ ） _____会場

8 その他

9 閉 会

ふるさと館運営協議会名簿

職	氏 名	所 属	任期
	青 木 修	飯山市教育委員会	R8. 4. 1～R10. 3. 31
	大月 よし子	ふるさと館友の会	R8. 4. 1～R10. 3. 31
	春 日 光 雄	社会教育（公民館長会）	R8. 4. 1～R10. 3. 31
	梨子田 昌央	学校教育（校長会推薦）	R8. 5. 1～R10. 3. 31
	ベ イ ツ 洋 実	観光機関代表	R8. 4. 1～R10. 3. 31

職	氏 名	連絡先
教 育 長	山 田 晃	教育委員会事務局 62-3111
文化振興部長	井 端 伸 介	飯山市美術館 62-1501
市民学習支援課長	松 永 佳 子	飯山市公民館 62-3342
ふるさと館館長	望 月 静 雄	飯山市ふるさと館 67-2030
文化財係長	藤 木 栄 子	
文化財係学芸員	丑 山 直 美	
ふるさと館職員	小 島 昌 子	
ふるさと館職員	木 村 直 子	

令和7（2025）年度 飯山市ふるさと館事業報告

1）企画展の開催

4/26-6/8	奥信濃の土偶たち	来館者：	714名
6/14-8/24	文化的景観選定10周年「文化的景観 小菅の里」	来館者：	980名
6/14	小菅の魅力再発見講座	参加者：	6名
9/6-11/24	思い出の学校展～今よみがえるあの日の記憶～	来館者：	2,529名
9/27	秋まつり小学校 ミニミニ運動会	参加者：	50名
9/28	フリー座談会「語ろう！あの日の給食」	参加者：	15名
10/18	「人気の給食、作ってみよう！」	参加者：	24名
12/6-1/25	収蔵品展	来館者：	442名
2/7-3/15	飯山城下町ひな街道 ひな人形展	来館者：	849名
3/7	ひな人形展関連ワークショップ	参加者：	20名

2）出張講座

6/12～10/30	飯山小歴史探検クラブ（まが玉・じゅず玉他）	19名×3回
10/16, 30	城南中未来塾（勾玉、火起こし・組ひも）	10名×2回
12/12	城北小学校4年1組（昔の遊び）	20名

3）体験教室・マンスリースクール

5/17	城下町いいやま探検隊！	7名
6/14	笹もち作り	21名
7/12	内山紙の灯り	21名
8/9	夏のぞうりを作ろう	19名
11/15	野山のフォトフレーム	15名
12/20	しめ縄づくり	26名
1/10	まゆ玉作り	17名
2/14	やしょうま作り	21名

4）団体見学・学習体験

市内小中学校	4校	248名
市外小学校、高校、大学	22校	1,376名
セカンドスクール	10件	109名
その他団体	2件	61名
※体験内容…石臼・洗濯板・火起こし・勾玉づくり等		
職場体験	中学校1校	1名

5）ふるさと館友の会会員（120名）

部会活動…寺町城山部会（46名）、小菅の景観部会（23名）
各部会において学習会を開催
会誌・たより…会誌「奥信濃文化」年2回発刊、たより年7回発行
その他…ふるさと館秋まつりや寺宝展への協力

6）資料収集・保存

・貴重な郷土資料が散逸しないことを目的とした収集活動
（民俗資料26件、歴史資料21件、古文書10件）

7）その他

10/5-6	秋まつり開催（弓矢・火起こし等の昔遊び他）	来館者：	754名
--------	-----------------------	------	------

令和7（2025）年度 文化財係関係事業報告

1）文化財管理関係

7/30, 11/11	文化財保護審議会
7/17, 11/2, 11/6	県文化財パトロール
4/1-3/1	黒岩山のギフチョウ・ヒメギフチョウのパトロール及び環境整備保全活動
5/1-12/1	希少野生動物オオルリシジミのパトロール及び環境整備保全活動
通年	飯山市に関わる歴史資料収集・保存

2）文化財保存管理への補助事業

神戸のイチョウ（県天然記念物）整備事業補助	200 千円
小菅の柱松行事（国無形民俗文化財）公開事業補助	200 千円
恵端禅師旧跡正受庵（県史跡）保存管理補助	50 千円
神戸のイチョウ（県天然記念物）整姿剪定事業補助	125, 200 円
小菅神社奥社本殿（国重要文化財）保存管理補助	72 千円

3）文化財調査整備事業

遺跡における各種工事に伴う立会い	
5/10「田草川尻遺跡」・「有尾遺跡」、6/18「北竜湖遺跡」、6/19「清川尻遺跡」、8/22「田草川尻遺跡」9/1, 24「飯山城跡」、10/2「有尾遺跡」	
9/3 小菅修験遺跡詳細地形測量業務委託契約	3, 795 千円
11/17～11/27 「小菅修験遺跡」発掘調査	

4）文化的景観保護推進事業

5/8	全国文化的景観地区連絡協議会役員会・総会（京都府宇治市）	
5/28, 6/17, 7/19	保存活用計画作成に係る信州大学工学部打合せ（オンライン）	
1/14, 1/23, 2/3		
6/3, 7/8, 7/29	保存活用計画作成に係る文化庁打合せ（オンライン）	
9/26, 11/26, 2/3		
6/20	重要文化的景観選定10周年記念事業ピアノコンサート ピアニスト 日南由紀子氏・持田佳音氏 (会場:文化交流館なちゅら大ホール 来場者126名)	
6/21	重要文化的景観選定10周年記念事業シンポジウム（会場:市公民館）参加者	94名
6/20-30	護摩堂下立ち枯れ杉伐採事業補助	事業費333千円 市補助金166千円
7/15, 31	信州大学工学部建造物調査	
8/5, 10/21, 2/10, 3/6	保存・整備検討委員会	
11/1	石垣の積み直し実践教室	参加者 26名
11/18, 26	保存活用計画作成に係る信州大学工学部・長野県・文化庁打合せ（オンライン）	

5）講座等

○寺子屋いいやま		
5-10月	古文書学部 講師：樋口和雄氏	受講者 20名
1/17	長野県立歴史館 冬季企画展「霊場小菅」見学会 (1/17 34名、2/14 24名、3/1 27名)	参加者計 85名
○飯山ふるさと検定		
8/17、2/28	一般の部（初級、上級、マイスター） 受検人数：第1回 5名、第2回 5名 小・中学生の部	受検人数 340名
○観察会・茅刈り体験イベント		
6/10	北信濃・オオルリシジミ観察会	参加者 35名

11/17 茅を刈って里山を守ろう！（中止）

6）飯山市文化財保存活用地域計画策定

7/23 第1回飯山市文化財保存活用地域計画協議会

9-10月 住民及び文化財所有者アンケート実施

2/26 第2回飯山市文化財保存活用地域計画協議会

7）埋蔵文化財センター除却事業

5-6月 アスベスト調査委託 616 千円

7-9月 除却設計業務委託 2,739 千円

1/30 除却工事契約 46,200 千円

1. ふるさと学習の推進

1) 学校の教科にあわせた学習支援・市民の郷土学習の推進

小学校の学習教科にあわせた展示や体験メニューを用意し、ふるさと学習の推進に努めます。

（体験メニュー：石臼、洗濯板、唐箕、火おこしなど）

また、ふるさと館まで出掛けられない小中学校や施設などに対しては、出張講座やそれらの道具の貸し出しを行います。

2) 市外の学校見学・体験対応

伝統文化を体験できる施設としてさらに情報提供し、社会見学や体験学習に訪れていただくように推進します。

3) 市民の方々をはじめとする飯山を知る情報の提供

飯山の自然、歴史、文化を学ぶための講座や講演会・現地学習を開催します。また、郷土の調査・研究に対しての解説や資料提供を進めます。

4) 伝統文化の保存・活用

市内の子どもたちを中心に、地域に伝わる伝統文化に親しみ、未来に伝えていくことを目的として、季節ごとのふるさとに伝わる郷土食や伝統技術などの体験教室・講座を開催します。

2. 情報発信

1) 企画展の開催

ふるさと飯山に関わる人々の営みについて、市内の文化遺産をテーマ別に取り上げて展示し、市内外に向けて飯山の個性を紹介していきます。

2) ホームページ・広報誌の活用

ホームページや、広報誌、SNS を活用し、また報道機関を通して、幅広く情報発信を行います。

3) 資料の公開

飯山の自然・歴史・文化を情報発信するために、資料の収集、調査・研究成果の公開を積極的に推進します。

4) 書籍類の発刊

ふるさと学習をまとめた友の会会報「奥信濃文化」や調査・研究の報告書などの発刊を通して飯山の情報を発信します。

3. ふるさと館友の会の充実

市内文化財の見学や文化施設の視察、調査・研究活動などさまざまな活動を通して、ふるさと飯山の自然・歴史・文化を学びながらふるさと館の運営活動を会員とともに充実させていきます。

4. 資料の収集・保存

貴重な市内の文化遺産資料を散逸させないように、市内資料を積極的に収集、保存、活用します。

5. その他

- ・寄贈資料の受け入れ、整理、保管をします。
- ・飯山市ふるさと学習小中連携教育カリキュラム作成委員会へ協力します。
- ・学びのエリア秋まつりの実施に際し、展示や体験学習の充実を図ります。（10月上旬）

令和 8（2026）年度 ふるさと館事業計画

1 ふるさと学習の推進

1) 学校教科にあわせた学習支援

- 学校の学習单元にあわせ館内資料を使いながら、体験とともに学習を深められるメニューを用意する。（体験メニュー：石臼、洗濯板、唐箕、火起こし、勾玉作り など）
- 市内・市外 小・中・高校による見学・体験の受け入れ、総合学習など学習、研究の支援
- 民宿等（セカンドスクールなど）による見学・体験の受け入れ
- 出張講座 市内小学校クラブ活動への出張、関連授業等への出張講座（昔の道具、考古など）

2) 伝統文化の保存・活用

- 地域の伝統文化を学ぶための体験教室「ふるさと館たいけん工房」の開催
 - ・「いいやま食文化の会」やふるさと館市民学芸員など、地域の達人を講師とした体験教室の開催（笹もち作り、昔あそび、自然観察会 など）

2 企画・イベントの開催予定

1) 企画展

- | | | |
|--------|-----------------------|-----------------|
| ①春季企画展 | 「正受庵開基 360 年記念展 正受庵展」 | 4/18（土）～5/31（日） |
| ②夏季企画展 | 「昭和101展」なりわい（生業）編 | 6/6（土）～8/23（日） |
| ③企画展 | 「昭和101展」くらし編（暮らし）編 | 9/5（土）～1/24（日） |
| ④企画展 | 「城下町ひな街道 ひな人形展」 | 2/6（土）～3/14（日） |

2) 学びのエリア「秋まつり」への協力（10月3、4日）

ふるさと館の資料や友の会・市民学芸員などの特技を活かしテーマを設け「ふるさと館秋まつり」としてイベントを行うことで、より多くの来館者に地域の歴史や文化を紹介する。

3 情報発信

企画展や学習会、体験教室などの情報を随時 HP・市報・SNS に掲載し、新鮮な話題・情報を提供する。

4 ふるさと館友の会関係

- ・友の会先進地視察（年2回）
- ・会誌「奥信濃文化」の発刊（年2回）、友の会だよりの発行
- ・友の会各部会活動、総会の開催
- ・各種関連イベントへの協力

5 ふるさと館入館料の改定

- ・令和9年度からを予定

6 その他

- 1) 寄贈資料の受け入れ、整理、保管
- 2) ふるさと学習小中連携教育カリキュラム作成委員会への協力
- 3) 信州いいやま観光局と連携したインバウンドの誘客

令和8(2026)年度 飯山市ふるさと館 年間行事計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ふるさと館運営協議会		5/27第1回会議						第2回会議				
企画展	春季企画展「正受庵開基360年 記念正受庵展」4/18～5/31	夏季企画展「昭和10(いちまるいち)展」なりわ い(生業)編 6/6～8/23	秋季・冬季企画展「昭和10(展)くらし編(暮らし) 編 9/5～1/24								ひな人形展 2/6～3/14	
企画展関連イベント				イベント			イベント					ワークショップ
ミニ展示												
ギャラリー展示		「想い出の教室」5/31まで・「発掘された気になる木」8/31まで										
ふるさと館(たいいけん工 房・講座等)		5/23斑尾の自然 を観察しよう!	6/13笹もち作り	7/11昭和の遊び を体験しよう	夏休み体験教室		10/3-4学びのエリ ア秋まつり	11/14自然の素材 で作ろう	12/19 しめ縄作り	1/9まゆ玉作り	2/13やしゅうま作 り	春休み体験教室
寺子屋(いやま 「古文書学部」)		古文書講座(一般 向)5/26	古文書講座(一般 向)6/23	古文書講座(一般 向)7/28	古文書講座(一般 向)8/25	古文書講座(一般 向)9/29	古文書講座(一般 向)10/27					
飯山ふるさと検定					第1回検定			小中学校 検定(10～2月)			第2回検定	
希少動物保護	黒岩山・オオルリ ンジミ 契約		6/7観察会 環境整備作業		せせらぎサイエン ス(夏休み体験教 室)		環境整備作業	11/22茅刈りイベ ント				里山の会総会
ふるさと館友の会	奥社参道清掃	5/16研修視察	寺町城山部会 小菅茅の輪作り				会誌47号刊行/ 10/24研修視察					総会・講演会 会誌48号刊行
学校連携					随時、ふるさと飯山に関する学習の補助・出張講座	ふるさと館での体験(火起こし・石臼・洗濯板・勾玉)	道具の貸し出し(糸ぐるま・綿くり機等)					
郷土資料の収集・保管 等							通 年					
ふるさと館施設整備・管 理	避難経路の確認			エレベーター修繕 工事						避難経路の確認		
埋文センター除却関係		除却工事										
空校舎へ物品移動関係			移転先決定次第、棚製作、移動計画									

令和 8 (2026) 年度 文化財関係事業計画

1 文化財保護関係

- ・文化財保護審議会・・・年 3 回開催（6 月、10 月、2 月を予定）
- ・文化財パトロール・・・県文化財パトロール年 3 回、その他随時

2 文化財保存管理事業

- ・指定文化財保存事業への補助・・・正受庵、小菅神社奥社保存管理他

3 文化財調査・整備事業

- ・開発事業等に伴う埋蔵文化財調査の実施
- ・小菅修験遺跡測量及び発掘調査

4 文化的景観保護推進事業

- ・保存・整備検討委員会の開催
- ・重要な構成要素の整備・・・大聖院墓地内の墓石据え直し工事
- ・空き家等の活用についての取り組み

5 文化財保存活用地域計画作成

- ・文化財保存活用地域計画協議会の開催
- ・文化庁認定に向けた取り組み

6 講座等

- ・寺子屋いいやまの開催・・・古文書講座（計 6 回）
- ・ふるさと検定・・・一般、小学生、中学生を対象に実施

7 希少動物保全活動（天然記念物）

- ・オオルリシジミ関係・・・環境整備と観察会を実施、パトロールによる保護
- ・黒岩山関係・・・環境整備と自然観察会の実施、パトロールによる保護
- ・茅刈りイベント・・・里山の保全活動

8 埋蔵文化財センター除却事業

- ・飯山市太田地区にある埋蔵文化財センターの除却工事

9 その他

- ・新規指定文化財候補の検討

◆ ふるさと館入館者数

・ ふるさと館総入館者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度	378	560	484	358	421	627	2,186	710	321	425	537	740	7,747
R5年度	279	595	813	512	384	1,248	1,759	612	310	291	824	473	8,100
R6年度	273	522	555	495	328	907	1,532	299	225	274	376	475	6,261
R7年度	258	468	764	329	258	1,564	851	475	252	241	577	488	6,525

【再掲：有料入館者】

・ ふるさと館単独入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度	76	134	85	69	88	53	103	163	40	54	112	189	1,166
R5年度	52	193	216	91	85	131	433	131	110	75	127	129	1,773
R6年度	79	222	234	131	162	506	442	97	61	43	118	136	2,231
R7年度	116	200	357	97	120	290	431	106	51	33	149	115	2,065

・ 3館共通入館者数（ふるさと館・美術館・伝統産業会館）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度	6	15	27	11	31	81	239	139	7	80	58	15	709
R5年度	12	28	46	21	23	120	234	44	6	47	55	31	667
R6年度	10	31	36	60	8	102	221	14	9	77	33	13	614
R7年度	15	24	0	0	0	360	93	146	15	62	46	30	791

・ 4館共通入館者数（3館＋人形館）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度	27	40	18	21	30	43	26	21	2	2	13	10	253
R5年度	13	30	120	27	22	41	48	32	8	11	13	14	379
R6年度	18	25	16	20	12	20	14	18	12	4	15	16	190
R7年度	10	56	0	0	0	13	16	20	5	65	20	16	221

8 友の会会員数

(単位：人)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
会員数	74	84	95	94	95	108	126	124	130	129	124	124	116

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
106	107	113	113	116	116	120

ふるさと館入館料改定について

1 現行の入館料

入館料種類	個人入館料(円)		団体入館料(円)	
	一般	小・中学生	一般	小・中学生
ふるさと館のみ	200	100	150	50
3館共通(ふるさと館・美術館・伝統産業会館)	400	240	300	120
4館共通(ふるさと館・美術館・伝統産業会館・人形館)	900	600	800	400

2 単館入館料改定案について

昨年度の運営協議会で協議いただいた内容をもとに作成しました、ふるさと館のみの入館料(案)は下記のとおりです。

施設名	個人入館料(円)		団体入館料(円)	
	一般	小・中学生	一般	小・中学生
ふるさと館(変更前)	200	100	150	50
ふるさと館(変更後)	300	150	250	100
増加率(%)	150.0%	150.0%	166.7%	200.0%
増額	100	50	100	50

概ね 150%増額で端数処理をして算出しています。

3 共通券料金の改定案について

(1) 3館共通券について

現在の共通券は、単館大人の場合、3館は100円、4館は220円お得という設定がされています。改定案は、改定後の単館料金の合計を基準に、大人単館では100円お得という設定を残し、わかりやすいように100円と50円の2種類の値引き設定としました。

(2) 4館共通券について

算出基準は3館と同じく算出しています。来館者にわかりやすいように100円以下の端数がでないように設定をしています。

【共通券 現行と改定案】

○ 3 館共通券（現行）

単館及び3館共通券(現行)	個人入館料(円)		団体入館料(円)	
	一般	小・中学生	一般	小・中学生
ふるさと館	200	100	150	100
美術館・伝統産業会館	300	200	200	100
入館料計	500	300	350	200
3館共通券販売額	400	240	300	120
値引き額	100	60	50	80

○ 3 館共通券（改定案）

単館及び3館共通券(改定案)	個人入館料(円)		団体入館料(円)	
	一般	小・中学生	一般	小・中学生
ふるさと館	300	150	250	100
美術館・伝統産業会館	400	300	300	200
入館料計	700	450	550	300
3館共通券(案)	600	350	500	250
共通券による値引き額	100	100	50	50
改定前との差(値上額)	200	110	200	130

◇ 4 館共通券（現行）

単館及び4館共通券(現行)	個人入館料(円)		団体入館料(円)	
	一般	小・中学生	一般	小・中学生
ふるさと館	200	100	150	100
美術館・伝統産業会館	300	200	200	100
人形館	620	410	510	310
入館料計	1,120	710	860	510
4館共通券販売額	900	600	800	400
共通券による値引き額	220	110	60	110

◇ 4 館共通券（改定案）

単館及び4館共通券(改定案)	個人入館料(円)		団体入館料(円)	
	一般	小・中学生	一般	小・中学生
ふるさと館	300	150	250	100
美術館・伝統産業会館	400	300	300	200
人形館	620	410	510	310
入館料計	1,320	860	1,060	610
4館共通券(案)	1,200	800	1,000	600
共通券による値引き額	120	60	60	10
改定前との差(値上額)	300	200	200	200

○飯山市ふるさと館条例

平成17年12月21日
条例第30号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定により、ふるさと館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 飯山市の自然、歴史、文化等郷土に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、市民の学習や研究に資するとともに、飯山市のふるさと情報を広く発信するために、ふるさと館を設置する。

(名称及び位置)

第3条 ふるさと館の名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
飯山市ふるさと館	飯山市大字飯山1434番地1

(休館日)

第4条 ふるさと館の休館日は、毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第173号）に規定する休日にあたるときは、その翌日）及び12月29日から翌年の1月3日までの日とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、当該休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(開館時間)

第5条 ふるさと館の開館時間は、午前9時から午後6時までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、当該開館時間を延長し、又は短縮することができる。

(入館料の納付等)

第6条 ふるさと館の展示資料を観覧する者は、入館料を納付しなければならない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、入館料を減免することができる。

(入館料の額)

第7条 前条の入館料の額は、次のとおりとする。

区分	一般	小・中学生
個人	200円	100円
団体（20人以上）	150円	50円

2 飯山市伝統産業会館の設置及び管理に関する条例（昭和57年飯山市条例第22号）第4条各号に規定する施設と併せて入館する場合の入館料の額は、前項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

区分	一般	小・中学生
個人	160円	80円
団体（20人以上）	130円	40円

3 前2項の規定にかかわらず、特別展の場合においては、その都度定める額を徴収することができる。

(遵守事項)

第8条 入館者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ふるさと館の施設、備品又は資料を汚損し、損傷し、又は滅失しないこと。
- (2) みだりに展示資料に触れないこと。
- (3) 所定の場所以外での火気の使用及び喫煙はしないこと。
- (4) 許可なく展示資料の撮影は行わないこと。
- (5) 前各号に定めるもののほか、ふるさと館の秩序の維持について市長が指示すること。

2 入館者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒絶し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 前項の規定に違反したとき。
- (2) その他管理上必要があるとき。

(施設、備品、資料等の汚損、損傷又は滅失の届出)

第9条 入館者は、ふるさと館の施設、備品、資料等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、遅滞なくその旨を市長に届け出て、市長の指示に従わなければならない。

(損害賠償等)

第10条 ふるさと館の施設、備品、資料等を汚損し、損傷し、又は滅失させた者は、市長の指示するところに従い、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(職員)

第11条 ふるさと館に必要な職員を置くことができる。

(ふるさと館運営協議会)

第12条 ふるさと館にふるさと館運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(定数)

第13条 協議会の委員の定数は、5人以内とする。

(任期)

第14条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第15条 協議会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第16条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

第17条 この条例に定めるもののほか、ふるさと館の管理及びこの条例の施行に必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年3月21日から施行する。

(特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年飯山市条例第39号）の一部を次のように改正する。

「

文化財保護審議会の委員	日額	5,700円
-------------	----	--------

」を「

文化財保護審議会の委員	日額	5,700円
-------------	----	--------

ふるさと館運営協議会の委員	日額	5,700円
---------------	----	--------

」に改める。

附 則（平成18年6月30日条例第35号）

この条例は、平成18年7月1日から施行する。